

鹿角市告示第 7 9 号

鹿角市市税条例（昭和 4 7 年鹿角市条例第 2 6 号）附則第 2 0 条の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和 2 年法律第 2 5 号）第 5 条第 4 項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものは、次のとおりとする。

令和 2 年 7 月 3 日

鹿角市長 児 玉 一

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和 2 年号外政令第 1 6 0 号）第 3 条第 1 項の規定により文部科学大臣が指定した行事